



# やまだ

## 議会だより

役場5階から見た山田地区

# No. 140

2013.7.15発行



# がんばるぞ!



6月16日に開催された平成25年度山田町スポーツ少年団結団式の様子。町内のスポーツ少年団14団体218人が参加し、目標を掲げ、決意を新たにしました。

6月  
定例会

## 船越小学校再開に向け前進 — 2P

### 議案審議の概要 — 4P

### 町の考えを聞く(7議員が一般質問) — 5P

6月

定例会の

あらまし

# 向け前進

東日本大震災で被災した船越小学校の災害復旧（屋内運動場等建設）工事の請負契約の締結に関する議案が提出され、全会一致で可決しました。26年4月に予定している学校再開に向け、校舎の建設と並行して工事が行われていくこととなります。

契約の金額は3億7233万円、鹿島建設株式会社東北支店（仙台市）と契約を締結しました。工期は6月10日から26年2月17日までです。

屋内運動場（体育館）とプールは、建設工事中の校舎の北側に建設されます。設備の概要は次のとおりです。

## 屋内運動場・プール建設工事着工

### 来年2月完成予定

6月定例会は、6月4日から6日まで3日間にわたって開かれました。

第1日目、第2日目に行われた一般質問（5ページ11ページに掲載）では7人が登壇。NPO問題や復興事業、教育に関する事など、活発な質問が行われました。

第3日目には、町から提案された船越小学校の屋内運動場・プール建設工事の請負契約や町税条例、手数料条例の改正、補正予算などの計15議案（2ページ4ページに掲載）について審議を行い、全ての議案について全会一致で原案のとおり可決しました。

#### ■屋内運動場（体育館）

- ・構造：鉄骨造一部2階建て
- ・延床面積：約910平方メートル

#### ■プール

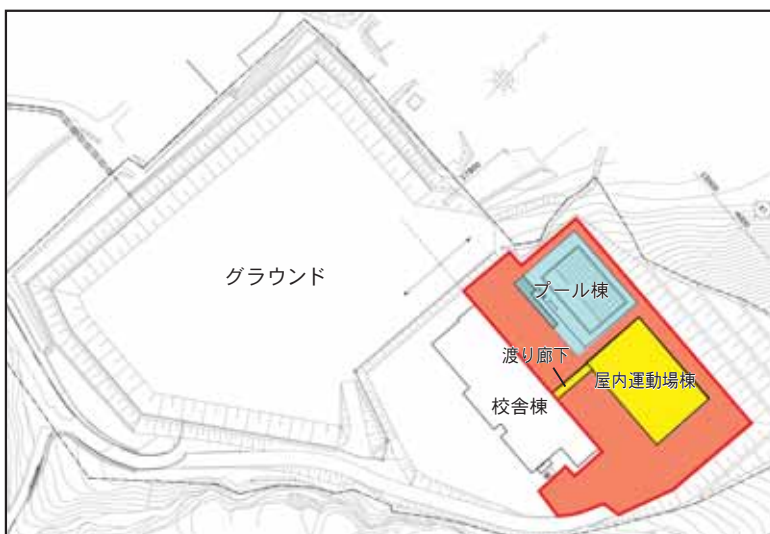
- ・長さ：競泳用25メートル（6コース）
- ・水面積：400平方メートル

主な質疑は次のとおりです。

**問** 屋内運動場の東側に整備される高台道路が完成するまでは、山側への避難路がない。高台道路完成までの期間はどの程度か。

#### ■阿部建設課長

浦の浜から田の浜に抜ける高台道路は、現在用地交渉を行っている。距離が長いことから、開校に間に合わせるの



船越小学校の屋内運動場・プール等配置図  
（新校舎は旧校舎より約10m高い位置に建設されます）





# 船越小学校 来春の

# 学校再開に



船越小学校児童による現場見学の様子

は難しい。早ければ、秋ごろには着工したい。  
**問** 施設の設備は被災前と同じか。要望などにより変更した部分があるか。  
佐々木教育次長 災害復旧

工事であるため、基本的には設備は同じである。ただし多目的トイレなど、今回の震災で必要と思われる設備は、要望を取り入れ整備することとしている。

## 条例改正、補正予算の主な内容

### ■町税条例の一部改正（賛成：14、反対：0）

被災漁船などの代替資産として、漁業者に代わって漁協が補助事業によって取得した資産に対し、固定資産税の減免が適用される範囲が平成25年度分から拡大されます。

### ■手数料条例の一部改正（賛成：14、反対：0）

戸籍の電算化に伴い、電算化後の戸籍の証明書交付手数料を追加しました。（手数料の額は変わりません）

### ■町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正（賛成：14、反対：0）

国の補助金制度の改正に伴い、町民税が課税となる世帯で同一世帯から3人以上入園している場合、第3子以降の園児について減免の対象になります。

### ■一般会計補正予算（賛成：14、反対：0）

26億3,622万円の増額補正予算を可決し、予算の総額を774億2,806万円としました。

# 議案審議の概要

## 補正予算

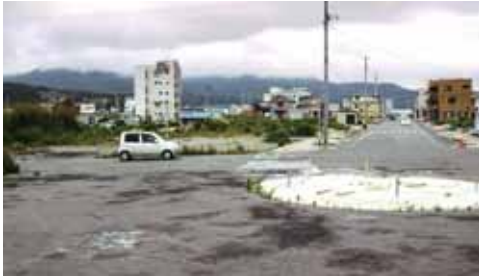
### 復興拠点の整備

**問** 商業拠点エリア再生検討業務の内容は、どのような事業者団体に業務を委託するのか。

**甲斐谷水産商工課長** 陸中山田駅前の復興拠点に係る委託であり、計画中の「(仮称)山田町まちづくり会社」などの検討や、共同店舗などの検討をまちづくり専門の業者に委託する。

**問** 業者からの提案をたたき台にして町の意向を反映させるのか。

**甲斐谷水産商工課長** 町のまちづくりへの思いや商工会などからの意見、商工業者の要望などを取り入れる。



復興拠点として整備する山田駅前

### 水産業共同利用施設

**問** 水産業共同利用施設復興整備事業の状況は。

**甲斐谷水産商工課長** 先日公募を行い、2業者採択した。計4億5千万円程度の補助金を支給する。残りの予算が5億円弱である。今後とも応募が見込まれる。

### 地図情報システム

**問** GIS構築業務委託料の内容を示せ。

**花坂用地課長** 地図情報にさまざまな情報を重ねることができるシステムの構築業務を委託するもの。土地の所有者の氏名や住所など、あらかじめ登録した情報が図面とともにパソコンの画面上に表示されるので、その都度図面を調べるなどの手間が省ける。

### 祭りの復活は

**問** 「三陸山田力キまつり」のような大々的な祭りの復活の展望は。

**甲斐谷水産商工課長** 力キの生産状況を踏まえて検討する。

## 一般議案

### 橋笠織 地盤沈下を考慮し復旧を 現状の道路の高さで復旧

#### 【議案の概要】

織笠橋復旧工事の請負契約(24災289号橋梁災害復旧工事)▼契約金額1億2495万円)締結について

#### 【主な質疑】

**問** 条件付一般競争入札の条件とは。

**上林企画財政課長** 鋼橋上部工事の工種で資格登録されており、総合点が900

点以上で、同種の工事の施工実績があること。資格審査委員会で決定した。

**問** 地盤沈下を考慮し、道路も高くすべきでは。

**阿部建設課長** 災害査定の結果、現状の道路の高さで復旧することとなっている。

今後は織笠川に水門が整備されるため、潮位に対応できると考える。

### 仮設店舗 町負担の費用の見通しは 事業者意向を把握し対応

#### 【議案の概要】

中小企業基盤整備機構が建設した仮設店舗について町が譲渡を受けること。ただし、その後5年以内に個人などに譲渡した場合は、仮設店舗の建設費用を中小企業基盤整備機構に納付しなければならない。

#### 【主な質疑】

**問** 将来、譲渡を受ける仮設店舗の移設や撤去が必要

となつた場合に、町が費用を負担しなければならないことが想定される。撤去や移設などの見通しは。

**甲斐谷水産商工課長** 撤去や移設が必要な店舗、事業者の意向は、現時点では把握していない。

**問** 早い時点での把握に努めてもらいたい。

**甲斐谷水産商工課長** 今後復興事業で土地のかさ上げ

などが始まる。事業者と面談などとして意向調査する。

## 第3回臨時会

第3回臨時会は5月17日に開会されました。この臨時会では、NPO問題に関する委託金返還等請求事件の訴えの提起についての議案や、訴えの提起に伴う補正予算(訴えの提起に係る手数料、弁護士料)など14議案を全て原案のとおり全会一致で可決しました。

#### 【補正予算】

- ◆補正額 730万円
- ◆補正後の予算額 747億9183万円
- ※一千万円未満切り捨て

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。



本木敏明議員

## NPO問題

**へりポート建設は知っていたか**  
**あれよ、あれよという間に出来上がった**

**問** 議会調査特別委員会での元総務課長の発言によると、へりポート建設は24年度になって行われ、目的や誰の許可なのかも分からず、数千万円もかかったとされている。

役場の管理能力欠如の最たるものだと思うが、内容を示せ。

**佐藤町長** 建設会社の資料によると、工事費1300万円、工期は24年4月から8月30日までである。

**問** 数カ月の工期と1千万円もかかる構築物について、担当者や職員が目になかったか、経緯を示せ。

**甲斐谷副町長** 24年4月に何らかの工事をしてい

る報告を受け、現場に急行した。現場で業者からへりポートであると聞き、山田にいなかった岡田代表に電話連絡したところ、岡田代表は「前総務課長と協議済みである」と話した。「聞いていないので確認するまで中止せよ」と話したが、回答は「緊急雇用の事業ではない。町には迷惑をかける」という内容であった。その後、現場の工事に立ち会うことはなく、あれよ、あれよという間に出来上がった。なお、元総務課長を確認したところ、そのような約束はしていないとのことだった。

## 役場の体質改善が必要では 提言に則して改善目指す

**問** 第三者調査委員会は、役場内における情報の共有と横の連絡や縦の信頼関係などに問題があったと指摘している。役場の仕事は、指示は出すが、結果や成果の確認はあまりしない。自分の担当以外には関係がないという体質があり、それも今回のNPO問題を大きくした一因ではないのか。

**佐藤町長** 混乱のきわみとはいえ、職員の仕事ぶりに縦横の関係が欠落していたことは否めない。

他市町村などの先進的な事例などを参考にし、担当課を越えた自由で活発な議論ができる体質を管理職会議の中に醸し出したい。第三者調査委員会の提言に則して改善を目指す。



B & G 体育館前に建設されたへりポート

## 前執行部と県の責任は

**責任の求め方を検討していく**

**問** 前町長や前副町長ら当時の執行部の責任を問う町民の声は、日に日に大きくなってきている。前任者も認めていることでもあり、物的な形での責任を示さなければ、もはや町民感情は収まらないが、どう対処するか。

**佐藤町長** 法律的に難しい問題であるが、十分な検討が必要と考えている。

**問** 県は、法人の23年度の

完了検査を再度行うようだが、裏を返せば県が行った検査の不適格さを自ら認めたも同然といえる。そうした県の責任を認めさせた上で、返還金の一部負担を主張すべきではないか。

**甲斐谷副町長** 確かに一回目の検査を見越した県に責任があることはそのとおりである。一部負担の要求は政治レベルでは主張するが、難しさも含んでいる。





田村剛一議員

### NPO問題 問題の解決策は 裁判を通じて責任追及

**問** NPO法人「大雪りばあねつと」の岡田代表に対して民事訴訟を起こした経緯は。刑事告訴の考えはあるのか。

**佐藤町長** 事業費の使い切りについての十分な説明や問題解決への誠意がなく、代表としての責任を果たしておらず町に損害を与えたという経緯であり、民事訴訟を通じて明らかにしようとするものである。

刑事告訴については、答える段階ではない。

**問** 町に損害を与えたことについては、前執行部、現執行部にも責任がある。どのように責任を取らせ、また、取るつもりか。

**佐藤町長** 前町長、前副町長は政治的・道義的責任を自ら認めているが、これらは結果責任であり、法的責任があるかは慎重な判断が求められる。

現執行部の責任についても結果責任であり、個々の問題の解明の中で法的責任の有無を検討していく。

**問** このような答弁では町民は納得しない。早急に責任の所在を明らかにすべきだ。

**佐藤町長** 県による23年度事業の再検査が行われる見込みであり、その結果を見て、できるだけ早い時期に責任の取り方を明確にした

### まちづくり 復興事業の進行は順調か 工程表どおりに進んでいる

**問** 復興が進まないという声を聞く。復興事業は工程表どおり進んでいるのか。

**佐藤町長** 復旧・復興特別委員会および復興まちづくりかわら版などでお知らせしているとおおり、現段階では大きな事業の遅れは生じていない。

**問** 自力再建を目指す人たちの中に、建売住宅を望む声が多くある。町はどう応

えるのか。

**佐藤町長** 町は建売住宅の建設はできないが、県が公表した住宅モデルプランについて、復興まちづくりかわら版などにより情報提供していく。

**問** 自力再建から公営住宅入居に希望が変わった人が増えていると聞くが。

**佐藤町長** 24年2月の調査では738戸の入居希望で

あったが、その後814戸に増えた。830戸程度に増やす必要があると考え、国や県と協議中である。

### 教育 新教育長の所信示せ

#### 教 児童生徒に寄り添う教育の推進

**問** 山田町の教育をどう充実・向上させようとしているのか。新教育長の所信を

問う。

**佐々木教育長** 各校の充実かつ安定した学校経営が必要であり、そのためには校長と教育委員会の連携が不可欠である。校長会議で情報交換を密にして、教育方針を明確にすることで、教師が児童生徒一人一人に寄り添い、適切な指導がなされると確信している。



4月に就任した  
佐々木教育長



山崎泰昌議員

### 復興問題 町の主体性を発揮せよ まちづくり会社をサポート

**問** 陸中山田駅前を中心とした津波復興拠点のエリア整備を行うために「(仮称)山田町まちづくり会社」を設立するようだが、その目的と町の関わり方は。また、資金調達の方法は。

**沼崎復興推進課長** 「(仮称)山田町まちづくり会社」は、事業エリア内の具体的な土地利用、施設整備の方向に関し、主体となって事業を進める。

町は、にぎわいのある便利な中心市街地となるようサポートしていく。

資金調達については現段階で決まっておらず、10月ごろまでに「山田地区津波復興拠点活用検討委員

会」で決定したい。

**問** この事業の基本にあるのは町の施策であるが、サポートという体制では町の主体性がないのでは。

**沼崎復興推進課長** 土地整備は町が行うが、全てを町が決めるのでは活力が生まれず、施設を使う人の意見や力がなければ活力ある中心商店街にならないと考えている。

町が建物をつくり、貸してほしいとの要望もあるが、制度上それはできない。

町がどこまでできて、民間の力がどこまで必要かというところもこれから議論していく。

### 町独自に地盤調査せよ

#### 基本的にご利用者が調査を行う

**問** 住宅や建物をかさ上げ地に建てる場合、液状化の心配はないのか。

**佐藤町長** 町が復興事業によりかさ上げる土地については、地盤調査の解析を行い、対応していく。

**問** 山田魚市場前の県有地は陥没していたところに土を盛ったが、液状化が起き

た場合の町の対応は。

**甲斐谷水産商工課長** 液状化に関する調査、解析は建物建てる方がやるものと考えている。

**問** 水産業の集約化とは水産物が水揚げされ、交通網が整備されて加工業者が集まり、土産店や観光物産店などが同じエリアにあるこ

とだと考えている。そのような場所については、町独自に地盤調査を行うことで早く建物を建てられるのでは。

**甲斐谷水産商工課長** 水産エリア作りはそのとおりであるが、用地の調査、地盤改良などは、建物を建てる業者が行うものと考えている。

### NPO問題 町内被害者への対応は 裁判の経過を見て対応

**問** 町内にはNPO問題により被害を受けた人がいる。損害賠償請求を協力して行ったり「被害者の会」を設立したりする考えは。

**佐藤町長** すでに訴状を提出しており、その考えはない。

**問** 現実に町内に被害者がいる。何らかの対応をしているか。

**豊間根総務課長** 弁護士の指導に従い、接触を持たないことにしている。

**問** 困っている町民を手助けしない行政はおかしいと思う。B & G 体育館を改築した業者や、船のエンジンを取り換えてもらうなど違法性を感じる事業者もいるが、把握しているのか。どのように対応するのか。

**豊間根総務課長** 非常に難しい問題であるが、裁判の経過を見ながら被害者には対応する。船の件もB & G 体育館の件も業者を把握しているが、違法性について

は裁判もあり回答できない。

#### その他の質問

- ◆ 放射性物質に汚染された農林業系副産物に対する住民の安全確保について
- ◆ 水産業について
- ◆ 仮設住宅の集会施設について



早期整備が待たれる柳沢住宅



阿部幸一議員

### 住宅問題 復興事業の進捗状況は ほぼ計画どおりである

**問** 柳沢住宅の整備を早期に進めては。

**佐藤町長** 今年度から整備することで第6回復興交付金事業計画に事業費を要望しており、25年度に改修工事に係る実施設計業務を、26年度には改修工事を実施したいと考えている。

**問** 26年度中に完成する見込みか。

**阿部建設課長** 26年度末までに完成させたい。

**問** 屋上に避難できるように整備しては。

**阿部建設課長** 復興交付金事業で対応できるか、国や県とさらに協議していく。

**問** 整備についてどの程度自信があるか。

**阿部建設課長** 交付金事業とすることで申請しており、十分認められると思う。

**問** 高台移転場所は18カ所くらい整備するようだが、どの程度決まったか。また、計画どおり進んでいるか。

**佐藤町長** 個別意向確認調査の結果、現時点で15カ所程度の整備になるものと見込んでいます。そのうち田の浜地区と織笠地区の2団地は、おおむね用地の取得が完了している。他の箇所についても用地交渉中、あるいは交渉準備中である。現時点では、ほぼ計画どおり進んでいる。

**問** 税務課長の役割は行政にとって最大のポジションであると思うが、各課と相談しながら税金の確保に努力しているか。

**佐藤町長** 税務課長に限らず、全ての課長が重要なポジションとして町政を担っているものと考えている。適正な課税と税収の確保のため、関係課との連携、情報の共有を従来から行っている。

復興事業の進行に伴って生じる用地の買い取りや住宅の再建などに係る適正な賦課のためにも、関係課との連携がますます重要になると考える。

### 税 務 税収の確保に努めているか 各課と連携し対応している



相談に応じる税務課職員

#### その他の質問

- ◆ 建設工事の入札について
- ◆ 保育園について
- ◆ NPO問題について





木村洋子議員

## 心のケア 遺族への対応は 県の「心の相談室」で対応

**問** 町内の介護老人保健施設が国からの補助金を受け、再建の運びとなった。町民として待ち望んでいたところである。東日本大震災の時、被災した施設は大津波にのまれ多くの入所者や職員が亡くなられ、まだ見つかっていない方もいる。遺族の中には、「あの日、最期はどうだったのか」と、被災当時の状況を知らないと悩みを持って私のところへ来られる方もいる。

**答** 被害の甚大さを考えると、なぜあれだけの被害になってしまったのか検証が必要である。被災した施設はそれをオープンにし、今後につなげるべきである。復興は、物や建物の復興だけでなく心の復興も大事である。悩みを抱える遺族に対し、心を寄せる対応が望まれる。町として、被災した施設の遺族に対して心のケアを行ったケースがあるか。

**佐藤町長** 町として介護老人保健施設の入所者や職員の遺族だけを対象に心のケアを行ったケースはない。心のケアの取り組みについては、震災直後に医師ら

による全国のケアチームが避難所や仮設住宅を巡回し、相談や講話を行った。現在は、県が相談・診療拠点として保健センターに「こころの相談室」を開設している。

## 学校給食事業の再開は 復旧・復興の状況を見据えて

**問** 震災で親が亡くなったことなどから、お弁当作りが困難になった家庭がある。親の負担軽減にもなるなどメリットがたくさんある学校給食事業を再開すべきでは。

**佐々木教育長** 復旧・復興を優先したいとの判断から、今後町の復興などの状況を見据え協議していく。現段階ではまだ具体的な計画を立てる時期ではないと考える。

## NPO問題 改善すべき点への取り組みは 適正な行政執行に一層努める

**問** 第三者調査委員会の調査検証結果を受け、改善すべき点についての見解と今後の取り組みは。

**豊間根総務課長** 各課ごとに議論してまとめるようなことはしていないが、職員同士が関心を持ち、話し合いをしていると思う。

**佐藤町長** 提言いただいたことを重く受け止めている。今後情報共有、縦横の連携、信頼関係の再構築による行政執行と法令順守に、より一層努める。

また、税金の効果的な使い方を職員全員が肝に銘じて徹底する。

**問** 報告書は、幹部職員の資質面での指摘が多かったようだ。職員に徹底させる

### その他の質問

- ◆住宅再建について
- ◆子宮頸がんワクチン接種について



黒沢一成議員

## NPO問題 書類提出は事実か 「全て提出」は事実ではない

**問** NPO法人の問題により、町は社会的・経済的な不利益を被った。岡田氏が二度とこのような行為をできないようにすべきと考えらる。岡田氏はマスコミに対して「緊急雇用の事業報告に必要な書類は全て提出した」と言っているが、事実か。その書類は社会一般において通用する内容か。

**佐藤町長** 書類全てを提出したというのは、事実ではない。書類は社会一般に通用する内容の物もあれば、そうでない物もある。

**問** 法人は意図的に帳簿をつけなかったのでは。

**佐藤町長** 意図的とは断定できかねる。

**問** 岡田氏が履歴書を提出せず免許証のコピーさえも拒んだのは、経歴を知られることを避けるためでは。

**佐藤町長** 理由は図りかねる。

**問** 法人は破産手続き開始後にB&G体育館から資材を運び出していたが、破産管財人は承知しているか。

**佐藤町長** 資材運び出しは破産者代理人の了解のもとで行われたことで、管財人に報告と引き継ぎが行われている。

なお、持ち出し行為の適否は破産管財人が判断するものであり、町が無効を訴える権限は法律上認められていない。

## 問 体罰について

### 「しつけは家庭で」が基本では 学校では集団生活で生きる力を育む

正しい指導に対して生徒がどうしても従わない場合、教師が力を行使するのは致し方ないと思うが。

また、基本的に人格に対するしつけは家庭においてなされるもので主に親に責任がある。そして、集団における規律などは学校において覚えるものであると考

えるが。

**佐々木教育長** 児童生徒の指導に関して、行為そのものをやめさせるためや従わせるために体罰を行うことは認められない。

一人一人が抱えている家庭環境やその時の状況を理解し、児童生徒に寄り添った指導をすることが必要と

考える。

しつけは家庭で行われることが望ましいが、家庭によりいろいろな状況がある。学校においては友達との関わりや集団生活を通して、望ましい社会生活のあり方を理解させ、生きる力を育む必要があり、その充実に努めている。



山田中学校、校是は「己が鍛えられ」





豊間根信議員

### 住宅再建 追加支援策を 検討を指示している

**問** 3月定例会においても質問したが、他市町村は住宅再建に対しさらに追加支援策を打ち出している。町でもさらなる補助金の上乗せなど、独自の支援策を検討すべきでは。

**佐藤町長** 個別意向調査の結果、災害公営住宅の希望者が増えている状況にある。町の将来を考えれば自己住宅の方が望ましい。自己住宅建設に向け追加支援策は必要と考える。内容については検討中である。

**問** 利子補給の増額だけでは現実的ではない。今望まれているのは補助金の上乗せであり、今後の財政を見据え、自力再建へ強力な支



山田北小学校付近に自主再建した住宅

援をすべきでは。

**佐藤町長** 指摘のとおり、現実問題として利子補給ではなく補助金の上乗せが必要と思う。担当課へ至急検討するよう指示している。

### 用地課に人員を集中すべき さらなる人員補充に努める

**問** 用地課新設により、復興事業のさらなるスピードアップが期待されている。現状と課題、今後の進行について問う。

**佐藤町長** 用地課設置によって、復興推進課や建設課の負担が減り、計画・設計・工事のスピードアップが図られると思う。すでに織笠高台団地、船

越・田の浜地区の第8団地の買収がほぼ終了し、他地区においても順次用地交渉を行う。課題は、相続や共有名義の土地が多数あり、所有権移転登記まで時間がかかることである。

**問** 膨大な仕事量に対し現状で間に合うか。もっと人員を配置すべきでは。

**花坂用地課長** 指摘のとおり現在の人数では厳しい状況と懸念している。

**問** 今、人員を集中すべきは用地課である。その業務の進行状況が復興のスピードに大きな影響を及ぼす集中と選択をもって人員を配置すべきである。

**甲斐谷副町長** 全く同様の意識・考えである。任期付職員の途中採用、派遣職員の要請、時期にこだわらない人事異動などを検討し、さらなる人員補充に努める。

### NPO問題 信頼回復に向けた具体策は 法令順守と倫理保持の徹底

**問** 町民の信頼を取り戻すための具体策は。

**佐藤町長** 裁判を通じ明らかされた事実を町民に情報提供し、職員に対し法令順守

と倫理保持の徹底を図り、町民に対する信頼回復へ努めていく。

#### その他の質問

- ◆ 町の中心商店街復興策について
- ◆ 緊急雇用創出事業について
- ◆ 海岸部液状化への対応について
- ◆ 農地区画整理事業計画の進行状況について
- ◆ 原発事故による影響について

インタビュー

傍聴席からひとつと



ただてる 佐藤 忠暉 さん  
山田・70歳

「議会を傍聴されたきっかけは何ですか。」

「議会は以前から関心があり、毎回のよう傍聴している。」

「議会を傍聴されている感想はいかがですか。」

「前回一般質問しない議員が今回はどんな質問をするのかと期待をして傍聴するが、今回も質問がなくてがっかりする。新旧議員問わず質問しない、できない議員が堂々と議場にいること自体、自分を恥ずかしいと思わないことが、山田町民として恥ずかしい。今はまず、町が緊急雇用創出事業を委託したNPO法人「大雪りばあねっと。」予算使い切り問題の解決の一点が優先だ。この問題は執行部側も

議員側も、もっと真剣に取り組まなければならない。聞いていると「我田引水」のことである。

「今後、議会または町政に望むことは何ですか。」

NPO問題で、町は第三者調査委員会を立ち上げ、議会は調査特別委員会を設置して聞き取り調査をしているが、その結果、内容はどうなったか町民に知らされていない。またもや、税金の無駄遣いにならないようにしたい。

町民は無期限の調査は望んでいない。一日でも早くこの問題にケリをつけて再発したい。前執行部側の責任問題もあいまいにしてはいけないし、現執行部側および議員が解決できないならば、どちらも一度解散してやり直してはどうか。その知恵と発案が発揮できる人間がいるのかどうか。いなければ話にならないが…。

議会を傍聴しませんか



6月定例会では、3日間で延べ23人の方が議会を傍聴しました。議会での一般質問や議案審議などを通じて町政課題や町の未来が見えてきます。お気軽に傍聴にお越しください。

次回の定例会は9月中旬に開会予定です。

議員出欠表

◎病欠入院 □公務欠席  
△遅刻早退 ○自己都合

月日	本会議種別	欠席者等氏名
5月17日	第3回臨時会	欠席者等なし
6月4日	第2回定例会	△山崎泰昌、○山崎幸男
6月5日	〃	○山崎泰昌、○山崎幸男
6月6日	〃	○山崎幸男

あとながき

▼早いもので一年の半分が過ぎました。先月まで寒暖の差が激しく体調管理が大変でした。季節の変わり目ですので、皆さまも体調管理に気をつけてください  
▼織笠地区の防災集団移転促進事業に係る用地造成に着工し、被災した船越小学校も、今定例会で体育館とプールの着工が決まりました。今後は、目に見える復興の姿が皆さまへ元氣や希望を与えてくれると思います  
▼町内に重い空気をもたらしたNPO問題も責任追及するために提訴という一歩を踏み出しました。これに関し、議会リコール運動があり、議員、議会への不満があると認識しています。しかし、我々議員への叱咤激励と解釈し、気を引き締めてNPO問題の早期解決と復興事業のスピードアップに力を注ぎたいと考えております。今後とも、皆さまの叱咤激励をよろしくお願いたします。(山崎)

議会広報編集特別委員会

- 議長 黒 昆
- 副議長 山 崎
- 委員 尾 村
- 委員 木 形
- 委員 本 英
- 委員 坂 洋
- 委員 尾 明
- 委員 木 正
- 委員 敏 明
- 委員 山 一
- 委員 崎 成
- 委員 村 暉
- 委員 形 成
- 委員 英 洋
- 委員 本 明
- 委員 坂 明